

「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」の進捗状況のポイント

平成23年7月19日
原子力災害対策本部

各取組の実施目途と現時点における達成状況

1. 応急仮設住宅の確保

8月前半までに15200戸を完成させる見通し

・7月末までに14,000戸を完成予定であり、7月15日時点で全体の約9割の13,487戸について着工済み(うち完成戸数は全体の約8割の10,501戸)。

概ね予定通り進捗中

2. 一時立入の実施

乗用車等の持出を含め、概ねステップ1終了までに一巡を実施

・5月10日以降順次実施。7月10日時点で、9市町村9,120世帯、15,540名が一時立入。葛尾村、田村市及び川内村については、一巡目終了。
・一時立入用バスを当初の10台程度から50台程度(1,000人程度/日)まで増加するなど実施体制を拡充。
・自家用車持出しの一時立入については、7月12日時点で合計1,486台持出し。

実施中

3. 計画的避難の実施等

5月下旬頃までに実施、ステップ1終了までに終了を目指す

・飯館村では、97%が避難済み。
・川俣町では、99%が避難済み又は避難日が確定済み。

概ね予定通り進捗中

・事故発生後1年間の積算線量が20ミリシーベルトを超えると推定される特定の地点(「特定避難勧奨地点」)への対応方針を6月16日に決定。6月30日、伊達市について104地点、113世帯が設定、通知された。

実施中

4. 避難区域における治安維持

避難区域解除までの間、警戒を実施

・避難区域の治安維持を目的に「特別警備隊」(約300名)を編成し、職務質問、移動検問等を実施。
・計画的避難区域住民によるパトロールを実施。

実施中

5. 住民の健康管理

ステップ1～ステップ2の半ばまでに住民の放射線量の推定を実施

・2次補正予算案において、福島県からの要望も踏まえ、子どもをはじめ住民の健康を確保するために、県が造成する「原子力被災者・子ども健康基金」に約782億円の予算を計上。
・被ばく量の評価手法を検討するための調査を6月27日から実施中。

実施中

6. がれき・汚泥の処理

処理方針を検討し、順次処分を実施

・6月23日、中通り、浜通り地域(避難区域・計画的避難区域及び処理を開始した10町村を除く)における災害廃棄物の処理の方針を決定。
・上下水処理に伴う汚泥等の当面の取扱いについて6月16日に決定。

方針の一部決定→実施着手

7. 校庭・園庭の土壌への対応

ステップ1～ステップ2にかけて対応策を順次実施

・福島県内のすべての学校等に積算線量計を配布した。福島県外の地域についても、空間線量率が毎時1マイクロシーベルト以上の学校等を積算線量計の配布の対象とすることとした。
・2次補正予算案として、校庭・園庭等(福島県外含む)について、土壌の線量低減策を行う場合に財政支援(約50億円)を講ずることとしている。また、「原子力被災者・子ども健康基金」に対し、約180億円の予算を計上し、公園や通学路等の線量低減事業を支援することとしている。

実施中

※ 枠囲いが実線の場合は実施中のもの、点線の場合は対応を検討中のもの

<p>8. 環境モニタリング</p> <p>（環境モニタリング・評価の継続実施と、線量測定マップ等の作成・公表）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 放射線量等分布マップの作成に向けた空間線量率の測定・土壌調査を6月6日より開始(8月中にマップを公表予定)。また、農地土壌についても放射能濃度分布マップの作成に向けた調査を5月30日に開始(8月中にマップを公表予定)。 航空機モニタリングや海域モニタリングも継続的に実施。 <p style="text-align: right;">実施中</p>
<p>9. 雇用の確保</p> <p>（福島県内で約2万人の雇用創出を目指す）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福島県内での雇用創出に向けて、製造業・小売業など26の経済団体に対し雇用機会の創出等を要請した(5月26日)ほか、県内での合同就職説明会の開催などを実施中。 <p style="text-align: right;">実施中</p>
<p>10. 農畜産業・水産業等</p> <p>（JA・JFグループによるつなぎ融資）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出荷制限等を受けた農林水産事業者に対してJA・JFグループがつなぎ融資を実施しており、7月6日時点での貸付実績は約350件。 <p style="text-align: right;">実施中</p>
<p>11. 中小企業対策</p> <p>（工場・商店等の復旧支援や、資金繰り支援）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小機構による仮設店舗、仮設工場等の施設整備事業に対し、7月13日時点で13市町村、25箇所から整備要望が提出。9箇所を着工。 警戒区域等に事業所を有する中小企業等に、無担保で長期の無利子貸付を行う特別支援制度を創設し、7月8日時点で、申込実績は145件、申込金額は約36億円。 <p style="text-align: right;">実施中</p>
<p>12. 風評被害対策・輸出支援</p> <p>（検査・分析体制の強化や国内外へ正確な情報の発信）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日中韓サミットやG8ドーヴィル・サミットを始め首脳級の会合文書において、我が国産品への措置は、科学的根拠に基づくべきこと等が記載。 国内外への正確な情報発信や、輸出に係る検査補助等を実施。 <p style="text-align: right;">実施中</p>
<p>13. 被災自治体対策</p> <p>（被災自治体、受入れ自治体に対する支援を実施）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原子力被災市町村の行政のあり方に関する意見交換会を開催し(7月4日)、避難住民に対し行政サービスを的確に提供する仕組み等について検討し、今国会に新法を提出予定。 <p style="text-align: right;">検討中</p>
<p>14. 原賠法に基づく賠償</p> <p>（指針をとりまとめ、事業者等への仮払いを実施）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 6月20日に、原子力損害賠償紛争審査会において、「第二次指針追補」を策定。7月末を目処に中間指針を策定予定。 避難住民5万世帯に対する仮払い金につき、5月中に概ね支払いを実施。 農林漁業者及び中小企業に対する仮払金につき、それぞれ5月31日、6月10日から支払開始(それぞれ41億円、45億円を振込)。 原子力損害賠償支援機構法案を閣議決定(6月14日)し、国会で審議中。 <p style="text-align: right;">実施中</p> <p style="text-align: right;">国会審議中</p>
<p>15. ふるさと帰還への取組</p> <p>（除染手法の実証研究等を段階的に実施）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 放射線量等分布マップの作成に向けた空間線量率の測定・土壌調査を6月6日より開始(8月中にマップを公表予定)。また、農地土壌についても放射能濃度分布マップの作成に向けた調査を5月30日に開始(8月中にマップを公表予定)。 農地土壌の除染技術開発に関する実証試験を5月28日に開始。 東日本大震災復興構想会議において、6月25日に提言をとりまとめ。 東日本大震災復興基本法の施行(6月24日)に伴い、東日本大震災復興対策本部及び岩手、宮城、福島の3県に現地対策本部を設置。 「復興の基本方針」の策定等本格復興に向けた施策の具体化を検討中。 <p style="text-align: right;">実施中</p> <p style="text-align: right;">検討中</p>

※ 枠囲いが実線のものは実施中のもの、点線のものは対応を検討中のもの